

平成27年 第12回  
教育委員会臨時会会議録

平成27年6月23日（火）  
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2425号

平成27年第12回臨時会

日時 平成27年6月23日（火） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

|          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 澤 孝一郎   |
| 委員長職務代理者 | 小 島 洋 祐 |
| 委 員      | 綱 川 智 久 |
| 委 員      | 永 山 幸 江 |
| 教 育 長    | 小 池 眞喜夫 |

「説明のため出席した事務局職員」

|          |         |
|----------|---------|
| 次 長      | 益 口 清 美 |
| 庶 務 課 長  | 佐 藤 雅 志 |
| 教育政策担当課長 | 橋 本 誠   |
| 学 務 課 長  | 新 井 樹 夫 |
| 学校施設担当課長 | 奥 津 英一郎 |
| 生涯学習推進課長 | 山 田 吉 和 |
| 図書・文化財課長 | 前 田 憲 一 |
| 指 導 室 長  | 渡 辺 裕 之 |

「書記」

|             |         |
|-------------|---------|
| 庶務課庶務係長     | 小野口 敬 一 |
| 庶 務 課 庶 務 係 | 齊 藤 和 彦 |

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第52号 赤坂地域における幼・小中一貫教育について
- 2 議案第53号 新三田図書館の機能について
- 3 議案第54号 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

日程第2 協議事項

- 1 平成27年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

日程第3 教育長報告事項

- 1 旧氷川幼稚園・氷川小学校歴史資料の展示について
- 2 平成27年度の小学校移動教室・夏季学園について

- 3 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について
- 4 生涯学習推進課の7月事業予定について
- 5 図書館・郷土資料館の7月行事予定について
- 6 7月指導室事業予定について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第12回港区教育委員会臨時会を開会いたします。  
(午前10時00分)

開会に先立ちまして、6月9日に第1回総合教育会議、6月20日に白金の丘学園開校記念式典と大きな行事を事務局の皆さんの準備等のおかげで無事終了することができました。ありがとうございます。

また、何人かの方から、移動教室はどうなっているのかとお尋ねをいただきました。後程報告がありますが、中止した移動教室の代替案について、学務課長を筆頭にご尽力いただきましたことにお礼を申し上げます。

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員にお願いします。

## 第1 審議事項

### 1 議案第52号 赤坂地域における幼・小中一貫教育について

○澤委員長 日程第1、審議事項に入ります。

初めに、議案第52号「赤坂地域における幼・小中一貫教育について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 議案第52号「赤坂地域における幼・小中一貫教育について」議案資料ナンバー1によりご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

赤坂地域では、平成26年度から赤坂中学校校舎等の施設整備計画の検討を進めてまいりました。施設整備計画に、赤坂小学校及び赤坂中学校の運営方法を反映する必要があることから、PTAや地域の方々の代表と検討を行いました。

検討の結果、赤坂中学校等施設整備完了後の平成33年4月からの赤坂小学校・赤坂中学校・中之町幼稚園の運営について、赤坂小学校・赤坂中学校を施設一体型の小中一貫教育校とするとともに、同じ敷地内にある中之町幼稚園と更に連携を深めた幼・小中一貫教育を推進することとします。

初めに、港区における幼・小中一貫教育の経緯です。

教育委員会では、平成25年4月、幼稚園教育から続く義務教育9年間を連続したものとして捉える、各アカデミーにおける幼・小中一貫教育の実施方針をまとめました。

下段の表は、各学校の施設形態による小中一貫教育です。小中一貫教育校はお台場学園と白金の丘学園になります。小中一貫教育は、それぞれ独立した施設において、施設隣接型、カリキュラム連携型として、中学校通学区域を単位としたアカデミー内で小中学校が教育過程を共有した教育活

動を推進しております。

2ページをご覧ください。

平成27年4月から、全アカデミーにおいて幼・小中一貫教育を実施しています。また、幼児期の教育の充実を図るとともに、小学校の教育への円滑な接続を目的とした小学校入学前教育カリキュラムを、区内全公私立保育園、幼稚園に導入しております。

次に、国における小中一貫教育の動向です。

平成26年12月、国の中央教育審議会において、小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について答申が出されました。また、平成27年6月、9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を国の制度に位置付ける改正学校教育法が成立しました。

次に、赤坂地域における幼・小中一貫教育の検討の経緯です。

5月26日開催の教育委員会臨時会において、港区立赤坂小学校児童数増加への対応及び赤坂中学校等施設整備の方向性についてご審議いただきました。

赤坂小学校での児童数増加に伴う普通教室の増設については、赤坂小学校において不足が見込まれる2学年8教室分を赤坂中学校新校舎に整備すること。また今後、児童や教職員が安全かつスムーズに校舎間を行き来するため、上空通路での校舎間の接続などの検討について、審議の上、ご決定いただいております。

別紙をご覧ください。

港区赤坂アカデミー検討委員会委員一覧と検討経過です。

赤坂地域ならではの特色ある幼・小中一貫教育について、幼稚園、小・中学校のPTA代表や地域の代表、幼稚園長、小・中学校長、教育委員会事務局で構成する検討委員会を設置し、検討委員会を3回開催しました。主な議事は、記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

赤坂地域における幼・小中一貫教育の今後のあり方です。

赤坂地域においては、赤坂中学校等施設の改築工事が終了する平成33年4月に、赤坂小学校と赤坂中学校を施設一体型の小中一貫教育校とするほか、同一敷地内にある中之町幼稚園とのさらなる連携を深めた、幼・小中一貫教育を推進します。

まず、施設一体型小中一貫教育校に移行する理由ですが、赤坂小学校の児童数増加により不足が見込まれる2学年分の普通教室を赤坂中学校新校舎に整備することとしています。また、赤坂小学校と赤坂中学校の敷地は道路を挟んで隣接していることから、上空通路で接続することを検討しています。そのため、施設の一部が一体化されることから、施設一体型小中一貫教育校とします。

また、施設一体型小中一貫教育校に移行することによる効果ですが、9年間の経営方針が一本化され、全教員が共通理解することで、より一貫した指導が可能となります。学力向上や中1ギャップ等の学校不適応の未然防止を図ることができます。小学生・中学生が同一校舎で学校生活を送り、日常的に異年齢交流を推進することで、年少者や年長者とのかかわり方を身に付けたり、思いやり等の気持ちを養い、豊かな心を育むなど教育効果を高めることができます。

中之町幼稚園と赤坂小学校、赤坂中学校では、隣接している環境を生かし、これまでも交流活動を積極的に行い連携を深めております。

幼稚園教育から小学校教育の円滑な接続を図るため、策定した小学校入学前教育カリキュラムを活用して、幼・小中一貫教育を推進しています。

今後は、同一敷地内の園舎・校舎により、幼稚園や小学校、中学校の教員がさらに互いの指導のよさを学び合うことで、学習指導、生活指導等の質的な向上を図り、幼小中が一体となった一貫教育を進めてまいります。

4ページをご覧ください。

今後のスケジュールです。

本日、教育委員会でご審議いただいた後、7月6日開催の庁議に報告いたします。また、7月中に開催予定の区民文教常任委員会に報告いたします。さらに、仮称ですが、港区立赤坂中学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会を設置する予定です。9月から、保護者や地域への説明をさせていただくこととしております。平成33年4月、施設一体型の小中一貫教育校を開設するとともに、さらに幼・小中一貫教育を進めてまいります。

甚だ簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 中之町幼稚園の園舎については、別途考えていくのでしょうか。現在、仮設ですが、別敷地に園舎を建てるのか、この中に建てるのか、その辺はどうですか。

○学校施設担当課長 赤坂中学校等基本構想策定委員会の中で議論しましたが、中之町幼稚園の園舎は、赤坂中学校の敷地内に本施設を建てることで考えております。

○綱川委員 今の仮園舎は、赤坂中学校の建替え中も使用できるのですか。

○学校施設担当課長 それも踏まえて、今後検討していきます。

○澤委員長 今の仮設園舎はすごく立派にできていて、いろいろ手を加えたこともあり、園長も非常によくなったと言われています。2年や3年で壊してしまうのはもったいないような感じもします。いずれにしても、よろしくご検討のほどお願いします。

○綱川委員 7月中には、施設整備に向けた委員会が設置されるということで、もう検討委員会はこれで終わりですね。

○教育政策担当課長 施設整備については、整備の検討委員会を設けます。開設に向けては、適切な時期になりましたら、白金の丘学園でも設けたように開設準備検討委員会などといった形で、校名の検討などさまざまな検討を進めていきたいと考えております。

○小島委員 白金の丘学園も大成功です。施設一体型の小中一貫校となると、小中一貫の実を上げるのに大変効果的なので、赤坂地区で幼・小中一貫教育校が順調に進むよう期待しております。

○永山委員 先日、白金の丘学園開設の経緯について詳しく説明していただきました。どれほど地域住民の皆さんが小中一貫教育校の開設を願っていたのかもわかりました。お台場学園に関しても、同じ敷地内に小・中学校が別々にあり、ぜひ一つの学校にしてほしいという地域の願いから小中一

貫教育校になった経緯があります。1校目のお台場学園も、2校目の白金の丘学園も素晴らしい学校になっています。そのことをもっと赤坂の皆さんに説明していただき、3校目として赤坂地域ならではの特色ある幼・小中一貫教育校の設置を期待します。

○澤委員長 今の意見を地域にうまく伝えて、地域が盛り上がるように進めていただきたいと思います。

○綱川委員 地域にも要望やご意見があると思いますが、懇切丁寧に説明してご理解をいただくよう進めてください。よろしくお願いします。

○教育政策担当課長 丁寧にご説明していきたいと思います。

○澤委員長 小中一貫教育校として、お台場学園も白金の丘学園もスタートしているので、ぜひともPTAの皆さんが小中一貫教育校を実際に見学したり、先生の話聞くような機会も作っていただき、地域が盛り上がるようなことも考えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、採決に入ります。

議案第52号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 ご異議がないようですので、議案第52号について、原案どおり可決することに決定いたしました。

## 2 議案第53号 新三田図書館の機能について

○澤委員長 次に、議案第53号「新三田図書館の機能について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 議案第53号「新三田図書館の機能について」議案資料ナンバー2を使いましてご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

三田図書館は、芝五丁目の区有地に産業振興センターとの複合施設として整備することとなりました。

今年度、芝五丁目複合施設基本構想・基本計画を策定してまいりますが、策定にあたり、新三田図書館にどのような機能を取り入れるのか、本日ご審議いただきたいと思います。

資料1をご覧ください。

新三田図書館の機能要件について、概要版でご説明をさせていただきます。資料1の詳細な部分については、資料2に細かな説明がございます。

まず、整備の背景です。今年2月に、港区立図書館サービス推進計画を策定しました。今後の図書館の整備等については、この計画を踏まえ、基本構想・基本計画を策定していきます。

港区立図書館の課題としては、図書館サービス推進計画の中で6つの課題を挙げています。

今後の調整課題としては、みなと図書館内の郷土・行政資料コーナーや貴重本保管場所等を移設して、スペースや機能の拡充を図ります。そのため、みなと図書館が持つ総合調整機能のあり方に

について検討するとしています。

また、産業振興センターとの複合施設としてのメリットを活かし、施設面においても連携することにより効率的にサービスを提供するとしています。

三田図書館の現在の現況ですが、専用面積は4階の郷土資料館を除いて、3,488.11平方メートルです。主な機能は、記載のとおりです。4階の郷土資料館は、平成29年度中に、白金台の旧国立保健医療科学院へ移転を目指しています。現在、新郷土資料館も順調に整備が進んでいるところです。

次に、ニーズの把握です。

来館者アンケートは、毎年度実施しているものですが、今年2月に実施いたしました調査では、今後求めるサービスとして、カフェの設置を求める声が約3割を超えています。

5月に新三田図書館利用者にアンケートを実施させていただきました。前回の教育委員会でご報告いたしましたが、新図書館に備えてほしい施設・機能として、書架スペースの充実をというご意見を約7割の方からいただいているものです。

また、周辺地域の町会や自治会、商店会へヒアリングを行いました。三田図書館の移転について、地元の方に反対されるのではないかと心配しておりましたが、反対する意見は出てまいりませんでした。

次に、類似施設・先進事例でございます。

武蔵野市の武蔵野プレイスは、中学生以上の青少年が自由に気軽に立ち寄れる青少年活動フロアを設置し、スタジオラウンジの周りに、青少年の活動を支える施設が設置されています。

教育委員の皆さんにも視察いただきました新潟市立図書館は、マーケティングなどの仕事に役立つビジネス支援コーナーや利用目的に合わせた学習室を設置しています。先進事例として取り上げさせていただきました。

川崎市立中原図書館は、図書館入り口の利便性の高い場所に、予約資料自動受取棚を設置し、待ち時間の短縮等の工夫がされており、参考にしたいと考えています。

次に、新三田図書館の機能の考え方です。

1番目は、快適な環境で学べる安全・安心な図書館です。

2番目は、資料が充実し新たなニーズにも対応した図書館です。インターネットや電子書籍などICT関係のサービスなどについてを新たにニーズとして捉え、そのような施設機能を持たせたいと考えています。

3番目は、全ての利用者が気軽に利用できる図書館です。最新の設備を導入し、窓口での待ち時間の短縮や新たな図書館サービスの充実として、学校図書館支援ルームやボランティアルーム、視聴覚資料視聴スペース等を設置していきたいと考えています。

次に、実現すべき施設機能です。資料1-2でご説明をさせていただきます。

新規設置、室の拡充、継続する施設で色分けをしています。その色と実現すべき機能との色が対応しています。三田図書館を移転、改築しますので、基本的に三田図書館の現在の機能は引き継が

れますが、引き継がれた中で施設の拡充等を図っていくもの、また、新たな機能を付加してサービスの充実を図るものという形になっています。児童コーナーや事務室、集会室、視聴覚ホールなどについては、継続する施設として考えています。既存施設の中で拡充していくものとして、書架類スペースがあります。フロアの面積も約1.5倍となりますので、書架コーナーは少しゆとりを持たせ、バリアフリーなどの対策についても考えています。

インターネット利用コーナー、パソコン利用可能席は、パソコンスペースとして拡充を図ります。読書室、一般閲覧席は、読書スペースという形で工夫を凝らしたいと考えています。

新規の設備は、快適な環境で学べる安全・安心な図書館として、子どもスペースを設けます。一般フロアと分けて、子どもが少し声を出しても大丈夫のように、工夫をしていきたいと考えています。また、学習スペースにつきましては、グループスペースや、サイレントルームと言われるような一般の方も完全に隔離された形とする個人学習スペースなどについて考えてまいりたいと思っています。

資料が充実し新たなニーズにも対応した図書館として、電子書籍などについて考えてまいります。また、ビジネス支援コーナーなども設置する予定としています。

すべての世代の利用者が気軽に利用できる図書館として、予約資料自動受取棚や自動貸出・返却機コーナーを導入することで待ち時間の短縮が多いに図られると思います。

また、新たな機能として、展示・多目的スペース、学校図書館支援ルームやボランティアルームを設置してまいりたいと考えてございます。

学校図書館支援ルームは、学校図書館関係者が、図書館で情報などを交換したり情報を得たり、学校の司書教諭やリーディングアドバイザースタッフが、児童の資料などについて情報を得るということを考えています。ボランティアルームは、図書館の事業に協力していただいている読み聞かせボランティアや児童ボランティアが寄って情報交換などをすることを考えています。

資料2をご覧ください。

9ページには、三田図書館で一番の課題になっています閉架書庫の設置などについて説明しています。

10ページには、情報検索端末コーナーや展示・目的スペースなどを、11ページには、ボランティアルーム、学校図書館支援ルームなどについて説明をしています。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

なお、本日ご審議いただきました後、6月29日の公共施設整備検討委員会へ諮り、7月6日の庁議へ報告いたします。

**○澤委員長** ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

**○綱川委員** 飲食スペースの件ですが、前回もご説明いただいたように資料2には、持参したお弁当や飲み物が飲食できるスペースを設置しますとなっています。要望として、カフェの設置が書いてあるので、資料1に、飲食スペースについて誤解がないように説明を書きおいたほうがいいと思いますが、いかがですか。

○図書・文化財課長 飲食スペースにつきましては、現在、みなと図書館の地下1階にあるお弁当を食べられる場所を少し拡大した形のものを考えています。ご指摘のとおり、資料を直させていただきます。

○澤委員長 資料1に、新三田図書館に備えてほしい施設・機能とありまして、1位が書架スペース、2位が閲覧スペースとなっていますが、今の三田図書館は、書架スペースがかなり狭いのですか。私が赤坂図書館へ行った経験では、閲覧スペースの席が常に満員で空いた席を見つけるのが大変です。三田図書館で充実してほしい施設の1位が書架スペースと書いてあるので、おやっと思いましたが、どういう状況からこういった要望が出ているのですか。

○図書・文化財課長 具体的に現在の三田図書館の書架スペースは、閉架書庫がない関係で一般の本棚にある本が全て並んでいるような状態になっていることから、充実を図る声が多かったと思っています。

○澤委員長 閲覧スペースは、今よりも大分広がりますか。

○図書・文化財課長 三田図書館が人気のある図書館であるということの理由は、3階の閲覧席だと考えています。基本的には、そのままの形で個人の学習スペースなり、グループ学習席という形での使い勝手を切り分けます。閲覧スペースとしては、現在の面積程度以上のものがとれればと考えています。

○綱川委員 スペースと書いてあると、エリアの広さのように思われますが、前田課長からの説明では、機能の充実として、開架の方法などを言われているのだと思います。いろいろな部分にスペースと書いてありますが、スペースというと物理的なもののように錯覚しますので、少し詳しく書いておいたほうがいいと思います。

○図書・文化財課長 今回、基本構想・基本計画を策定するにあたって、図書館機能がどこまでかという議論が出ました。とりあえずこのような素案をつくり出すところまで、本日も提案させていただこうというものです。スペースという使い方をさせていただいておりますが、今後検討いたします。

○澤委員長 検討していただければと思います。

アンケートの選択の項目に書架スペースとか閲覧スペースと書いてあるわけですね。

それでは、採決に入ります。議案第53号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 ご異議がないようですので、議案第53号について、原案どおり可決することに決定いたしました。

### 3 議案第54号 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

○澤委員長 次に、議案第54号「港区立幼稚園教育職員の人事について」です。

この議案につきましては、人事に関する案件のため非公開としたいと思いますが、ご異議ござい

ませんか。

(異議なし)

○澤委員長 ご異議がないようですので、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき、非公開といたします。

(非公開)

## 第2 協議事項

### 1 平成27年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○澤委員長 次に、日程第2、協議事項に入ります。

「平成27年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「平成27年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に実施について」ご説明いたします。

資料ナンバー1の1枚目をご覧ください。

初めに目的です。この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会が行う事務について執行状況の点検及び評価を行い、その結果を区民に公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的として、港区では平成21年度から実施しています。

次に、対象です。昨年度までは、港区教育振興プランの施策をテーマとしていました。昨年度、教育基本振興計画である港区教育ビジョンを新たに策定するとともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館サービス、子ども読書活動に関する5つの個別計画を策定、また改定しまして、現在、この計画に基づき事業を推進しているところです。

このようなことから、今年度の評価の対象は、現在進行中の個別計画の施策から、区民ニーズへの的確な対応や教育のさらなる質の向上に向け、今後の事業の充実や新たな展開につながるような施策を取り上げ評価テーマとします。評価テーマは5テーマ程度とします。それについて学識経験を有する方からご意見をいただき、点検・評価の結果を今後に活かしたいと考えています。

参考資料をご覧ください。

5つの個別計画に掲げております施策と事業の項目が出ています。教育委員会事務局の中で協議しまして、全体の施策からテーマを抽出いたしました。

具体的に抽出したテーマは、黄色で示した部分です。6月10日に開催しました第1回点検評価会議において、評価委員の皆さんからのご意見を踏まえ、テーマとさせていただきました。

資料ナンバー1の2枚目をご覧ください。

先ほどの黄色で示した部分が各個別計画の中の施策の柱として5点あり、これに施策を構成するさまざまな事業から評価表を作成する単位を取り上げています。全部で17項目ありますが、この

項目について、具体的に自己評価をしていくということです。

次に、点検評価の実施方法です。区の事務事業評価のやり方や実施方法に準じて、各課において自己評価を行います。そして、この自己評価に対して評価委員の皆さんからご意見をいただき、さらに教育委員の皆さんと評価委員との意見交換を行った上で、最終的に教育委員会として今後の方向性を示すということです。

今回、新たな取組として、昨年度、評価委員の意見を受け、今年度、今後の取組の方向性としたものが、現在どのような状況で各事業に反映されているのか、改善されているのかを振りかえりという言い方をさせていただきたいと思いますが、あえて、後追いまでしっかりしていこうということで、取組の中に盛り込ませていただきました。これは法律上、義務ではございません。今後、今年度の評価にあたりましては、昨年度いただいた意見に基づくその事業等の状況についても、併せて報告していきたいと思っております。

今年度の評価委員は、昨年と同様ですが、学校教育から生涯学習分野にわたる4名の先生方に委員として委嘱をしまして、ご意見をいただく予定です。

最後に、スケジュールです。今後、所管課による各事業の自己評価を行い、その内容を評価委員に提示させていただきます。さらにヒアリングを行い、その後、教育委員の皆さんと評価委員との意見交換を踏まえて、点検・評価を決定してまいりたいと思います。

点検・評価の結果につきましては、教育委員会決定後に庁議へ報告し、区議会に報告の上、ホームページを通じて区民の皆さんに広く公表してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご意見ご質問ございますか。

○小島委員 昨年度、評価委員の評価を受け今後の取組の方向性を示したもののについて、振り返りをするのはとても良いことだと思います。教育行政が良い方向に行くと思いますので、大賛成です。

○澤委員長 昨年度、学校教育推進計画ほか5つの個別計画をつくりましたが、その中から項目を選んで、現在状況がどうなっているかということと、昨年度評価してもらったことに対して、どう実施しているかも併せて行うということですか。

○庶務課長 新たに取り組として入れたのは、昨年度評価をいただいて、改善や充実を図るとある意味宣言したところが、今現在どうなっているか状況をしっかりと確認した上で、その部分についてはしっかりと取り組んでいることをお示しようというものです。あくまでも、点検・評価はこれまでどおりです。

○綱川委員 確認です。17項目を抽出したということですが、各所管課において、17項目全てを自己評価するわけですね。

○庶務課長 評価委員の皆さんには、施策の柱にある5つのテーマについて評価していただくこととなります。このテーマに大小織りまぜていろんな事業がぶら下がっておりますので、その中から17項目について評価表をつくって提示いたします。その後、私どもとヒアリングを行い、総合的

に評価していただくものです。

○綱川委員 黄色で示したところが今回対象となる5テーマ、17項目ですね。それ以外のところに重点と書いてあるものが結構ありますが、それについては、資料だけでも評価委員へお渡しするのですか。

○庶務課長 今回は、この部分の自己評価はいたしませんので、お渡しすることはございません。あくまでもこの黄色で示した内容について提示いたします。

○教育次長 全ての施策について、年度を決めて順次やっていくという考え方で実施したいと思います。

○小島委員 スケジュールですが、第2回評価会議、第3回評価会議、9月8日に教育委員会と、かなり立て込んだスケジュールになっていると思うので、大変だなと思います。

○庶務課長 若干厳しいスケジュールになっていますが、これは、この点検・評価の結果を来年度予算に反映させたいという思いでございます。来年度に向けた予算編成作業は、昨年よりも約1カ月前倒しになることから、若干手前にずらしております。

申しわけございません。10月下旬に庁議・区民文教常任委員会報告となっておりますが、9月中には庁議報告させていただきたいと思います。訂正させていただきます。

○綱川委員 庁議で報告すれば、先行して予算に反映できますね。

○澤委員長 それでは、この案件について、了承することにご異議ございませんか。

(異議なし)

### 第3 教育長報告事項

#### 1 旧氷川幼稚園・氷川小学校歴史資料の展示について

○澤委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「旧氷川幼稚園・氷川小学校歴史資料の展示について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、「旧氷川幼稚園・氷川小学校歴史資料の展示について」資料ナンバー2によりご説明いたします。

旧氷川幼稚園・氷川小学校の歴史資料につきましては、平成5年3月に氷川幼稚園及び氷川小学校を廃止後、平成15年度から赤坂子ども中高生プラザの地下室で保管しておりました。

平成24年度から25年度には、同窓会の皆さんが中心となり、保管資料の大規模な整理を行い、整理した資料を地域の方に公開することを希望しておりました。しかし、施設の安全管理上、地下室での公開は困難な状況でした。

平成26年度、学校の歴史資料の公開・展示に向け、同窓会や施設の所管課である高齢者支援課と協議・検討した結果、赤坂子ども中高生プラザの1階にあるエントランス記念コーナーにおいて展示することで合意させていただきました。

平成26年度末から、同窓会の皆さんと協力して展示に向けた打ち合わせや作業を進め、平成27年6月29日月曜日から展示を開始いたします。

展示場所は、2ページの展示場所詳細図や添付しておりますポスターをご覧ください。展示コーナーは、赤坂子ども中高生プラザの入り口を入って左側にガラスケースを置いて展示いたします。エントランス記念コーナーには、勝海舟邸を発掘調査した際に発見された食器等勝海舟ゆかりの品が以前から展示され、誰でも入れるスペースとなっています。歴史資料は、赤坂子ども中高生プラザの開館時間に合わせ、午前9時30分から午後8時まで見る事が可能です。

展示の内容は、戦前からの園児・児童の写真を中心に、戦時中の児童の画集や園児が使用していたかばんや帽子などを公開する予定です。展示物は、同窓会の皆さんが不定期ですが更新して下さる予定となっています。

資料の周知については、広報みなと7月1日号にお知らせ記事として掲載いたします。また、区設掲示板に7月1日から31日までポスターを掲示いたします。

さらに、今回の展示に伴い、地下室の資料をさらに整理し、地下室の約半分のスペースを施設の防災備蓄品の保管場所とする予定です。

甚だ簡単ですが、説明は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 旧氷川幼稚園・氷川小学校資料に係る経緯のところに、廃止後、資料は同窓会有志が自宅で保管と書いてあるので、氷川小学校の同窓会の皆さんの強い意気込みや熱心さを感じます。

○澤委員長 旧氷川小学校の建物を建て替えるときだけで、今は赤坂子ども中高生プラザの倉庫にあります。

○図書・文化財課長 学校歴史資料は、基本的には、現在地で保存が原則ですが、統廃合により持っていく場がなくなったものについて資料館でお預かりすることになります。

○綱川委員 今、現赤坂小学校の廊下に、勝海舟に関連するものがいろいろ置いてありますが、旧檜町小学校のものだけですか。3校のものがあつたような気がします。

○澤委員長 私から説明させていただきますと、あれは、赤坂地区の小学校の歴史ということで、必ずしも旧檜町小学校だけでなく、旧氷川小学校と旧赤坂小学校の資料の一部も展示させてもらっています。

○図書・文化財課長 各学校で保管できないものは、旧国立保健医療科学館でお預かりいたします。

○綱川委員 そうすると、現赤坂小学校と国立保健医療科学館の2か所に分かれてしまうことになるのですね。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

## 2 平成27年度の小学校移動教室・夏季学園について

○澤委員長 次に、「平成27年度の小学校移動教室・夏季学園について」学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「平成27年度の小学校移動教室・夏季学園について」ご報告をさせていただきます。

資料ナンバー3をご覧ください。

ご存じのとおり、箱根山では今現在も活発な火山活動が続いている状態であるため、やむを得ず、平成27年度の箱根での移動教室及び夏季学園は、全て中止とすることとさせていただきました。

初めに代替施設での実施の必要性です。両事業とも学習指導要領の体験学習の充実に基づく教育活動であり、今年度もやはり実施したいと考えております。

次に、実施の考え方です。当然のことですが、代替施設は箱根周辺以外の地域であること。宿泊施設は、過去とのバランスを考え、また、保護者の負担もありますので、やはり箱根ニコニコ高原学園に類似した公的な施設であること。安全、安心のため小学校を受け入れた実績があり、アレルギー対応等が可能な施設であること。バスや宿泊施設の確保が可能な日程の範囲内であること。以上4つの視点から検討いたしました。

次に、今後の対応です。今年度の移動教室については、葛飾区が移動教室等で使用している栃木県日光市の葛飾区立日光林間学園で、11月から3月の期間、2泊3日の日程で実施をさせていただきます。夏季学園については、板橋区が移動教室として使用している群馬県高崎市の板橋区立榛名林間学園で、7月から8月の期間、1泊2日の日程で実施をさせていただきます。

次に、保護者負担額です。今年度についても例年と年度格差が生じないように、1人当たりの自己負担額が例年と同一額となるよう調整をさせていただきます。昨年度までの1人当たりの自己負担額は、移動教室については1泊当たり1,300円です。夏季学園については、1泊1,300円とバス代4,000円です。保護者負担額総額は、箱根で実施した場合は、約1,200万円。代替施設となる日光、榛名で実施した場合は、約900万円になります。宿泊数がそれぞれ1泊減るので、総額としては300万低額となっています。

説明は、以上でございます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

残念ながら中止とせざるを得なかった箱根ニコニコ学園の代替として、学務課と指導室が精力的に検討していただいた結果だと思います。特に、葛飾と板橋両区の非常にありがたいご厚意で実施することができ、よかったですね。

○綱川委員 急遽実施できるということで、学校としては今まで利用したことのない施設ですね。移動教室では、現地の産業や伝統文化を勉強しますが、先生方はこれから実踏をされるのですか。

○学務課長 実踏は、6月9日に日光へ行っております。6月26日に榛名へ、そして、7月24日にもう一度日光に行きます。

○小島委員 先ほどバスの話が出ましたが、今、円安で、中国その他から観光客が大勢来て、観光案内をする観光会社がバスの奪い合いになっていると聞きます。1人あたりのバス代が4,000円と、よく契約できましたね。今まで港区とご縁のあるバス会社ですか。それとも、急遽契約する会社ですか。安全等の関係から、どうなのでしょう。どんなバス会社ですか。

○学務課長 確認したところ、以前契約したことがあるバス会社ということです。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

### 3 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について

○澤委員長 次に、「港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 「港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について」資料ナンバー4を使いましてご説明させていただきます。

例年、区立小・中学校の夏季休業期間中、日曜日及び祭日の開館を実施していましたが、今年は、7月21日以降8月31日までの日曜日に臨時開館させていただきます。

利用者への周知方法は、7月11日号の広報みなど、教育委員会広報紙ひろば7月号、区のホームページに掲載し、館内にポスター等を掲示いたします。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 利用者への周知方法ですが、学校の掲示板に夏休み中にどこが何をやっているとか、どういうセミナーがあるなど掲出していますので、子どもたちのためということなので、区立小中学校には早くご連絡していただければと思います。

○図書・文化財課長 次回の校園長会を含め、周知方法について検討させていただきます。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

### 4 生涯学習推進課の7月事業予定について

#### 5 図書館・郷土資料館の7月行事予定について

#### 6 7月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の7月事業予定について」、「図書館・郷土資料館の7月行事予定につて」、「7月指導室事業予定について」、この3件の定例報告については、配布資料のとおりです。各案件について、ご質問ございますか。

生涯学習推進課の7月事業予定で指定管理者の生涯学習関係に、うたごえ喫茶とあるのですが、これは、昔の歌声喫茶ですか。我々にはとても懐かしいです。

○生涯学習推進課長 委員長ご指摘のとおり、昔ながらのもので飲み物を楽しみながら、懐かしい童話や唱歌などを皆さんで歌う、大変人気のある事業でございます。

○澤委員長 図書館の行事予定の2ページ、図書・文化財課の子ども会に、子ども工作会「ガリレオの温度計で遊ぼう」とありますが、どんな内容ですか。

○図書・文化財課長 NPO法人くらりから講師を招いて、ガリレオの温度計を製作し、温度の変化を実験するものです。図書・文化財課職員による、夏休みの自由研究に役立つ調べ学習の紹介もさせていただきます。

○澤委員長 指導室長に伺います。7月指導室事業予定の中に、副校園長研修会があります。アカ

デミーによる協議会のテーマが、学校教育推進計画に基づいた学校評価についてという、興味深いテーマですが、昨年度策定した学校教育推進計画を学校現場でどのように対応し進めていくかという内容ですか。

**○指導室長** これまで学校評価は、法律に定められて各学校がきちんと評価したことを公表するとしていました。港区はこれまで、学校評価スタンダードというものを校長等が集まった委員会で決め、評価項目を決めていた経緯があります。昨年度、学校教育推進計画が出され、そこには、当然こういう取り組みをして成果を出していきましょうと、まさしく学校が直接実施する部分が出ております。意識を持って、学校評価スタンダードは、それが原則でありながらも、各学校が今まで工夫をしながら学校評価を進めていたところですが、改めてこの学校教育推進計画に基づく学校評価を組み込みながら、年間の学校行事や教育内容についてしっかり評価をするという趣旨から、今回、改めて校長先生方に学校教育推進計画に基づく学校評価をどのように進めたらよいか考えていただきたいことから実施するものです。

**○小島委員** 2枚目に、7月29日初任者研修会として適応指導教室がありますが、これは初任者全員が受けるのですか。

**○指導室長** 初任者と期限付きの教員が全て対象となります。つばさ教室を会場にして、不適応の児童生徒に対する指導に加えて、特別支援教育について研修を行うということです。

**○小島委員** 適応指導について、第2部では学級経営・学習指導について、初任者向けに2つの項目で実施するのですね。

**○指導室長** 新規採用後の3年間で、さまざまな研修項目を定めて実施しておりますが、今年度10回の研修がある中で、29日の研修会では、第一部でつばさ教室の役割と特別支援教育について講義いたします。その後、宿泊研修に参加する新規採用教員の準備のための機会を設定しています。

**○綱川委員** 今年の宿泊研修は、箱根ニコニコ高原学園が使えないですが、どこでやりますか。

**○指導室長** まだ正式な決定ではありませんが、中央区の千葉県我孫子市にある施設をお借りして実施する予定です。

**○小島委員** 28日の学校マネジメント講座は、4区合同研修ということですが、受講される方はどんな資格というか経験というか、どのくらいの層が受けるのですか。

**○指導室長** 学校マネジメント講座の対象者は、将来管理職としての資質をもつ若手の先生をこちらでピックアップして、校長先生にご推薦いただきながら選んでいます。おおむね30代で、これから学校のリーダーを目指す教員をこちらでリストアップし、校長先生と相談しながら研修の参加者を募るものです。

**○小島委員** 一時、副校長昇任試験の受験者が大変少なくなった時期がありましたが、現在はどうか。

**○指導室長** 副校長のなり手が少ない状況は、変わりがございません。今年度、現時点で再募集もしているところですが、やはり倍率が低い状況が見込まれます。A選考とB選考がありますが、現在のところいずれも倍率は1倍前後という状況です。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

○澤委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を7月14日火曜日、午前10時から開催予定です。よろしくお願いいたします。  
皆さん、お疲れ様でした。 (午前11時46分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小 島 洋 祐